

視察調査項目 第7回全国市議会議長会研究フォーラム

報告者：神近勝彦

日時 平成24年10月10日、11日

場所 愛媛県松山市 ひめぎんホール

参加者 神近勝彦、田口好秋、織田菊男、副島孝裕、大島恒典

基調講演

「地方自治の課題と議会のミッション」 片山善博氏

義務教育と議会の関係などを中心とした講演であった。義務教育は地方自治のなかで最大の意義をもち、最重要課題である、とのことであった。2000年の改革で国の権限が無くなり県単位で独自の施策ができるようになったことが大きな利点である。

市町の議会は、教育委員会の委員長ならびに委員の任命に対して採決をもって決定しているので、教育委員会へのチェックや学校運営については議会が率先しておこなうべきとのことであった。また、教育委員の選出は執行部案を、ただ漠然と承認している状況が一般的な議会の姿であるとの指摘もあった。

教育が地方自治にとって最重要課題であることを充分認識し、議会は教育委員候補者に対して教育への考え方や委員会の運営などをどうしていくのか、十分な意見聴衆をおこなわなければならない。安易に学校長経験者や教育者OBというだけで選んではいけない、との指摘もあった。

市町の行政機関や教育委員会は、義務教育は国がおこなうとの固定観念があり、文科省の指示や決定をまわって現場指導をおこなう姿勢がある。これは日本の構造的欠陥であるとのことであった。権限が国から県へ移行されたので、県は国が目指す教育の方向性に合致しながら独自の教育をおこなうべきであるとのことだった。

各県、市町からは、権限は移譲されたが財源がともなっていないとの批判がある。特に国庫負担金が2分の1から3分の1へ減額され、地方の財政負担が増えたといわれるが、交付金によって差額は補填されている。本来、教育が使うべき財源を他の事業に使っている、また、人件費の抑制を図るために、退職者による人員の補充が正規雇用ではなく非常勤雇用で対応している。非常勤雇用は、教育の質を落とすだけでなく子ども達への接し方が薄くなるなどの問題や若年の不安定な将来などがあり、このことを是正しなければならないとのことであった。

講演への感想

教育委員の任命など人事の同意については、片山氏がいわれるように各人の意見を聞く必要があると感じた。嬉野市においては5人全員が教育経験者ではなく、2人の方は一般の方で女性も2人といった構成になっておりバランスはとれているものと思う。

財源については地方交付税にいれこんであるので、どの程度が教育予算として交付されているのか見えない状況にあり、国が明確化する必要があるのではと思う。その上で県、市町は交付金の配分をおこない独自の予算化をすべきと思う。

教育の向上、子ども達への適切な指導ならびに安定した生活の確保を求めていくためには、教職員の正規雇用を維持しなければならない。県の雇用状況を調査する必要がある。

パネルディスカッション

「地方議会における政策形成の在り方について」

コーディネーター	佐々木信夫 氏	(中央大学経済学部教授)
パネリスト	江藤 俊昭 氏	(山梨学院大学法学部教授)
	金井 利之 氏	(東京大学公共政策大学院教授)
	坪井ゆづる 氏	(朝日新聞仙台総局長)
	寺井 克之 氏	(松山市議会議長)

1. 政策形成をめぐる地方議会の現状

- 江藤氏 さまざまなレベルの討議を重視し、議会と執行機関が住民の意見を取り入れて切磋琢磨することが必要。
議会にはほとんどもない権限（条例、予算、決算など）を与えているが、多人数が議論をつくすことで個々の意見が変化していく。
議会は権限の自覚をすることが議会改革の起点である。
- 金井氏 政策形成は執行部が主であり、議会は脇役である。
議会は執行部が施策を進めるうえでの重要な機関で執行部に対してNOといえる。
議会が中心となって施策を進めることは困難で、無理をするとケガをする。
- 坪井氏 朝日新聞が自治体議会へアンケート調査をおこなった。2007年から4年間で首長提案の議案で修正や否決した本数が0だったのは50%、議員提案の政策条例0本は91%、賛否表の公開していないのは84%である。

2. 立法機関として

- 金井氏 議会は主役ではない。議会が条例をつくることは難しいと思う。作ることを期待してはおかしくなっていく。議会は議決権に対してどう思っているのか。
- 坪井氏 住民は議会と首長は一体と思っている。
- 江藤氏 行政サービスをおこなうのであれば議会は無理である。施策の監査をしていくためには、政策立案能力が必要である。
全体的な総合計画に対してどうしていくのか、隙間に対してどうするのかを考えるのが議会である。

3. どうすれば政策能力を高められるか

- 金井氏 公聴会や参考人聴取をすべき。
- 江藤氏 自分達が可決した条例の検証をする必要がある。

パネルディスカッションの感想

パネリストの意見を聞いた中で金井氏の意見が概ね妥当ではないかと感じた。坪井氏はアンケートの結果のみを強調されたが、議会は執行部と議論を交わし小さなことは内部調整、大きなことは取り下げや予算で

あれば予備費への修正など議会が主でなく執行部側での対応をおこなっている。このことから議会が修正や否決をおこなっていない議会と指摘されていることは現状の対応をよく評価されていない。

また、修正、否決、政策的な条例を制定することが本来の議会と言われるが、議会は予算制定権をもっていないことを考えれば、条例制定は限られてくる。

ただ、住民へ議会とはなにか、役割はなにか、を知ってもらうことは重要であり、今後も「語ろう会」などを通じて施策の説明などをおこなっていく必要がある。

嬉野市議会では自由討議、情報公開など他の議会と比較すると先駆的な取り組みをおこなっており、今後も各議員の資質を向上し執行部と共に市運営を良好に保つことをおこなわなければならない。

課題討議

「大震災における議会の役割」

コーディネーター	牛山久仁彦 氏	(明治大学政治経済学部教授)
報告者	平田 武 氏	(南相馬市議会議長)
	渡邊 武 氏	(名取市議会前議長)
	伊藤 明彦 氏	(陸前高田市議会議長)
コメンテーター	中邨 章 氏	(明治大学名誉教授・日本自治体危機管理学会会長)

伊藤氏 地域防災計画に議会の役割を明記しておくべきであった。災害時ならびにその後は各議員は周辺地域で住民のお世話などで活動している。

平田氏 自然災害は地震、津波などあるが各個に対する対応はある程度できる。しかし、原発による放射能災害は目に見えない。
議会として活動するためのマニュアルは必要と思う。

中邨氏 災害時の議会は危機管理の意識がなかった。
公務活動の際はユニフォームを作り一般市民から解るようにすればよいのでは。
災害対策本部の考え方、方向性を議員、議会へ伝えるシステムが必要である。

課題討議の感想

中邨氏のユニフォーム製作はよいのではと思う。ボランティア活動や災害地域の視察、消防の夜警など、行政職員と同一の服装ではなく、ひと目で議会と解ることは大事なことと思う。

コーディネーターやコメンテーターは議会全体として災害時の活動をおこなう必要性を言われていたが、災害の初期段階では自分の住む周辺地域で、住民の避難誘導や行政機関との連絡をおこなうことになると思う。初期段階から議会という団体で活動することは、行政機関が設置する災害対策本部の運営に支障をきたすものではないのか、と思う。ただし、報告者が言っていたように、災害対策本部と議会、議員がどのように連携するかは明確なルールを作る必要はある。

議会として活動する時期は、避難が完了し住民の安全ならびに避難生活が確保されたのち、避難所の問題点の改善や復旧活動の問題点など住民の意見を聞き改善していくときであると思う。